



# 常任委員会の審査報告



4カ月分の水道基本料金を免除、または基本料金相当分を支給予定

## 総務委員会

「補」 過疎地域持続的発展計画の策定

〔質問〕 計画内の取り組みの一つとして光回線を北部地域にも引くとのことだが、住民の費用負担はあるのか。

〔答弁〕 民間事業者や国の専門家等と協議しながら、公設公営や整備後の民間譲渡、民間整備への支援等、あらゆる選択肢を整理し、できる限り住民の負担が増えない形で検討している。

「補」 水道料金負担軽減緊急対策事業

〔質問〕 上下水道局や佐賀東部水道企業団の利用者は申請不要で基本料金が免除されるとのことだが、給水

## 委員会で審査した議案

- 一般会計補正予算（第6号）
- 一般会計補正予算（第7号）
- 職員の給与に関する条例の改正
- 公民館職員の給与等に関する条例の改正
- 過疎地域持続的発展計画の策定
- 東与賀農村環境改善センター改修（建築工事請負契約の締結）
- 東名遺跡ガイダンス・埋蔵文化財センター展示制作業務委託契約の締結

その他5件

区域外に住む市民が基本料金相当分の支給を受けるには別途申請が必要となっている。高齢者世帯などに対するフォローはどのように考えているのか。

〔答弁〕 申請手続きの詳細は検討中だが、できる限り分かりやすくしたい。また、申請期間も令和8年7月までを予定しているが、申請状況を見ながら追加の広報や、申請期間の延長を検討していくと考えている。

〔審査結果〕 全ての議案について可決すべきものと決定。

## 福祉生活委員会

「補」 生活困窮者食料支援団体応援事業

〔説明〕 物価高騰などの影響を受け、生活に困窮した市民に食料などを支援している団体に対し、食料品などの購入費の一部を補助する。1団体あたり30万円を上限とし、7団体を想定。

〔質問〕 補助金額の30万円の根拠と支援団体の想定は。

〔答弁〕 想定している団体へ聞き取りを行い、保管場所の制約から食料品などを一度に在庫として保管することが難しく、年度内の購入計画を考慮すると金額は30万円が妥当との意見があり、それらを参考に設定した。なお、想定している団体は、市



物価高騰により、需要が高まる食料支援

## 委員会で審査した議案

- 一般会計補正予算（第6号）
- 一般会計補正予算（第7号）
- 国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）
- 後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 佐賀市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定の取消し
- 佐賀勤労者総合福祉センターの指定管理者の指定

その他3件

〔審査結果〕 全ての議案について可決すべきものと決定。

〔質問〕 直接緊急支援を行う団体と中間支援団体への補助金額が同額となっているが、中間支援団体へ傾斜配分が必要だったのでは。

〔答弁〕 中間支援団体が支援していることから、直接支援する団体と一括の金額としている。

民に直接緊急支援を行う団体や、こども食堂等へ食料品を提供している中間支援団体である。

常任委員会では、本会議から付託された議案や請願などについて審査を行っています。  
12月定例会での各委員会の主な審査内容を紹介します。

## 教育環境委員会



小・中学校体育館のエアコン整備に向けて調査開始！

「補」  
学校体育館空調設備整備  
調査事業

〔質問〕令和8年7月までに全ての空調機器の方式を決定するのか。

〔答弁〕空調機器の方式等を検討し、ランニングコストや概算事業費を調査して、その後、整備方式等を決定していく。

〔質問〕空調設備の整備と同時に、断熱効果を高めるための工事も行うのか。

〔答弁〕国の交付金は断熱性の確保を要件としているため、断熱工事の方法も今後検討する。

### 委員会で審査した議案

- 一般会計補正予算（第6号）
- 一般会計補正予算（第7号）
- 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例等の改正
- 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正

## 産業建設委員会



プレミアム率過去最大の30%！

「補」  
児童クラブ運営経費  
(仮設児童クラブ館整備)

〔説明〕神野小・高木瀬小に仮設の児童クラブ館を整備する。神野は令和8年10月、高木瀬は令和9年4年に供用開始予定。

〔質問〕仮設の児童クラブ館を5年リースするとのことだが、リース期間終了後の予定は。

〔答弁〕児童クラブのニーズが年々上昇している一方で、児童数は既に横ばいもしくは減少の見込みである。状況を見極めながら対応したい。

〔審査結果〕全ての議案について可決すべきものと決定。

〔質問〕数パーセントであっても、利用できない人がいるのは不公平だと思う。今回の補正予算では、市民に満遍なく行き届くような政策として水道料金の基本料金の手立てが取られている。地域振興券についても市民全体のことを考え、紙券が一定数あつてもよいと考えるが、どうか。

〔答弁〕今回の補正予算については、迅速に、そして効果的に実施していく必要があり、消費を推進することにより、域内の流通を通して、経済の底上げを目的に実施する。

〔質問〕スマートフォン等が苦手な方々への対応という課題はあるが、紙券発行にはコストや時間がかかるため、今回は電子券のみの発行にしたい。

〔質問〕迅速に行うためのことだ

が、まず、ある一定数を電子券で実施し、後ほど紙券を発行することはできないのか。

〔答弁〕紙券を発行するにあたっては、事業費が大きくなってしまい、また、今回の事業費内で対応すると、自分が少なくなるため、今回は電子券のみの実施としている。

〔質問〕全ての議案について可決すべきものと決定。

### 委員会で審査した議案

- 一般会計補正予算（第6号）
- 一般会計補正予算（第7号）
- 下水道事業会計補正予算（第2号）
- 水道事業会計補正予算（第3号）
- 火入れに関する条例の改正
- 衛の湯の指定管理者の指定
- 文化交流プラザの指定管理者の指定
- 大和町松梅地区活性化施設の指定管理者の指定
- 徐福長寿館の指定管理者の指定
- 市道路線の認定

その他2件